

平成27年11月2日

答申第618号

1 再検討の求めに至る経緯

視聴者より、平成25年度四半期業務報告における3か年の基本方針の達成状況を測る世論調査について、「① 調査用紙、② NHKの担当部局、③ 調査項目毎の集計結果（直近）、④ 調査・集計に掛かる費用」の開示の求めがあった。

NHKは、開示の求めの文書のうち①、②および③は開示したが、④については、NHK情報公開規程第8条1項6号前段の不開示情報に該当するため、開示することができないとした。

これに対して、視聴者から再検討の求めがあった。

2 NHKの見解の要旨

平成25年度四半期業務報告における3か年の基本方針の達成状況を測る世論調査の「調査、集計に掛かる費用」は取りまとめていないため、再検討の求めの文書は存在せず開示することができない。

3 審議委員会の判断

再検討の求めの文書は存在しないと認められ、不開示としたNHKの取り扱いが妥当である。

4 審議の経過

平成27年10月15日（第226回審議委員会）第622号諮問、審議
11月 2日（第227回審議委員会）審議、答申